

2004年10月 No.444

京都の福祉

発行 京都府社会福祉協議会

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375
TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310

発行人 大槻 明司

http://www.kyoshakyo.or.jp

主な記事

- 1面…もえくさ
- 2面…るんびに学園 綾部こどもの里
- 4面…京都府社会福祉大会開催
- 5面…リレートーク①介護保険制度の見直しを考える
- 6面…きばってます～市町村社協の活動紹介～
- 7面…赤い羽根共同募金運動始まる
- 8面…ぷらっとホーム マリ=ルネ=ノワールさん



10月1日 共同募金運動開始式典後の街頭募金活動(四条河原町 7面関連記事)

もえくさ

「一昨年は月平均四六九回」「昨年の三月頃から回数が増減しており今年の八月は三五〇回」▼「京滋地震情報」(京都新聞)掲載の京都府と滋賀県を合わせた最近の地震の回数です。ちょっとビックリする数字ですが、身体に感じない地震がほとんどです。しかし、いま注意を喚起されているのはこの数字の大きさではなく、回数が減ってきていること(静穏化現象)についてです。国土地理院の諮問機関である「地震予知連絡会」では、今年の八月二十三日に開いた第一五八回連絡会において、京都大学防災研究所地震予知研究センター長の梅田康弘氏が次のように報告しています。▼①二〇〇三年三月頃から近畿北部の地震回数が低下している。特に、琵琶湖西岸から京都府南部、大阪府北部にかけての丹波山地で顕著である。

②最も地震活動の低下していた亀岡市南西部で四月十六日と五月十九日に、いずれもM三・六の地震が発生した。③地震活動の低下の後、有感地震を含む地震活動が活発化することは一九八八年頃にも見られた。静穏から活発化になるのは過去三十年で数回ある。④一九九五年兵庫県南部地震の数年前から地震活動が低下していたが、半年前から有感地震を含む地震活動が活発化した。▼この報告の二週間後、九月五日の日曜日は今年度の京都府総合防災訓練で、今年度は木津町を主会場に相楽地域で震度七相当の大地震が発生したとの想定で現地訓練が行われました。▼本会も京都府地域防災計画に基づいて、ハートピア京都に「京都府災害ボランティアセンター」、訓練会場に「現地災害ボランティアセンター」を設置し、相楽管内の市町村社協と協働した「福祉救援ボランティア活動」として、現地会場では救済物資の仕分け訓練、各市町村では社協ボランティアセンターを基地とする安否確認訓練を行いました。▼奇しくも、この日の午後七時過ぎに紀伊半島の南海沖海底でM六・九の地震、続いて深夜〇時前にM七・四の地震が発生。京都府南部では、ゆっくりとした小さな揺れが次第に大きく長く続く揺れ方で、多くの人々が緊張感に包まれました。▼「いつ起きてもおかしくない」とされている南海地震はM八・四、琵琶湖西岸断層帯では同七・八と想定され、後者は京都では震度六と予測されています。十月二十七日に、最新の動向について「京都府活断層調査報告会」が行われます。阪神淡路大震災からやがて十年、痛苦の教訓を生かして、現実を迫り来る大規模災害を見すえた、いま現在の備え、訓練、対応策を実践的に構築していきたい。(十月一日記述)

京都府内唯一の情緒障害児短期治療施設

るんびに学園 綾部こどももの里

子どもは、家庭・近隣・学校等のストレスによって心が不安定になり、気になる行動や症状を示すことがあります。そのような学校や地域に適応しにくくなった子供たちを短期に入所させて、心理治療や生活指導を行い、家庭や地域で安定した生活を送れるように支援するのが「こども心理療育施設」（児童福祉法による情緒障害児短期治療施設）です。平成十五年六月一日に京都府内で初めての情緒障害児短期治療施設として、京都府綾部市十倉に「るんびに学園 綾部こどももの里」が開園しました。今回は開園して一年が経過した施設を取材させていただきました。

■「るんびに学園」設立に向けて

そもそも綾部の地に「情緒障害児短期治療施設」が設立されたのは、藤大慶理事長

が大阪府高槻市にある「情緒障害児短期治療施設」とかかわったのがきっかけです。藤理事長は、大阪の北摂地域において、二十数年前から青少年の問題に取り組んでこられました。その



藤 大慶 理事長

取り組みの一つでもあった「和太鼓のグループ」に参加していた子ども一人が、家族の状況等から「情緒障害児短期治療施設」に入所することになります。その入所がきっかけとなり、施設の文化祭で和太鼓を演奏したり、また施設長から施設の状

況を聞くうちに、藤理事長が「創設したい」と考えていた施設に一番近かったというのが始まりだそうです。

ちょうどその頃、厚生労働省（当時の厚生省）が、深刻化し激増する青少年の問題に対応するため、二〇一〇年までに各都道府県と政令指定都市に最低一施設「情緒障害児短期治療施設」を設立する取り組みがすすめられていた時でもありました。しかし、時代はバブル経済の崩壊、阪神淡路大震災、長引く不況の影響や資金の問題などもあり、なかなか施設建設が進んでいきません。藤理事長が施設建設に向けて各地を奔走されていた時、幸運にも綾部市長（四方八洲男氏）と出会い、施設建設の話が急速に具体化することとなりました。

「るんびに」とは、お釈迦さまが誕生された「はなぞの」の名前です。本来は力タカナで「ルンビニ」と書きます。お釈迦さまは四月八日に花園の真ん中で誕生されたと言われており、春、命がいいきいと輝いている時にお釈迦さまが誕生しました。お釈迦さまの生まれた場所の様に「いきいき」とした施設になればという想いで「るんびに」と名付けられました。

■虐待を受けた子どもが増加

「るんびに学園」の定員は三十名です。

原則として小学生及び中学生が対象ですが、早期発見や治療の観点から就学前の幼児も入所対象としています。主に家庭、学校、近隣における人間関係上のストレス等の環

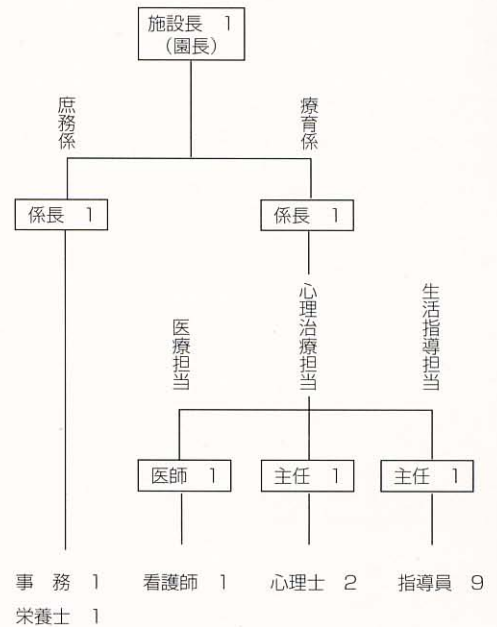
境により感情生活に支障をきたし、健康的な発達が阻害されて、年齢相応の発達段階に応じた行動が取れず、適応できない状態にある児童で、短期間の入所による心理治療や生活指導、学習指導により改善が期待できる児童を対象としています。対象となる児童の示す症状、不適応行動として、次のようなものがあげられます。(1)小児神経症（対人恐怖症、強迫神経症、抑うつ神経症など）、(2)小児心身症（起立性調節障害、過呼吸症候群、摂食障害、夜尿、遺尿、遺糞、チックなど）、(3)非社会的不適応行動（不登校、引きこもりなど）、(4)反社会的不適応行動（万引き、家庭内暴力など）、(5)その他（虐待、注意欠陥／多動性障害へAD／HD）、広汎性発達障害など）があります。ただし、これらの症状、行動が脳の器質的障害から二次的におこっている児童、精神発達遅滞児、視覚・聴覚・言語障害児、狭義の医学的治療を要する児童、および非行が習癖化した児童は原則として対象とされていません。

法律的な用語として「情緒障害児」施設という言葉が用いられていますが、家庭や学校等の対人関係のストレスから「心が混乱」「心のストレス」を抱えている子どもが多いのが状況です。近年は、そのストレスの背景要因の一つとして「身体的虐待」を受けているケースが多く、全国的にみても虐待による入所のケースは六〜七割を占めるようです。

■職員の役割

現在、臨床心理士三名の方が心理的な治療を担当され、大学で社会福祉を学び社

〈るんびに学園 組織・機構図〉



会福祉士の資格を持つ人、教職の免許を持つ人、保育士の方々が生活指導面を担当されています。(職員構成図)

学園内の大きな一日の生活の流れや基本的に生活上、絶対に伝えなければならぬことは誰しも同じですが、それ以外の個々への関わりについては、個別の自立支援計画があり、担当の生活指導員・臨床心理士、児童相談所が協働しながら対応をされています。基本的な生活上のルールが分からない子どももいるため、例えば、箸の上げ下ろしや着替えたものを洗濯したり、たたんだり、ケンカした時の仲直りの仕方、「ごめんなさい」の一言など、一つひとつ丁寧に繰り返し伝えていかなければならないそうです。

「情緒障害児短期治療施設」では、施設内に公立の小中学校の分教室が設置されています。しかし、ある程度状況がよくなる施設内だけでなく、外の世界とのかわりを持つことが必要になってきます。その場合は、地域の学校に通うことのできる施設



設に入所が変遷となり、そのことが逆に子どもにとっていい影響を及ぼすこともあるようです。

「心の中に『一人でいても大丈夫なんだよ』という保護膜を作ったあげるのが施設の仕事、そして職員の方々にとっては、子ども達が飛んでいく(成長していく)ための『踏み台』なんだという一定

の割り切りも時には必要になります。」と療育係長(臨床心理士)の朝比奈さんは話されます。

■家庭基盤の弱体化で入所の長期化も

あくまでも「短期」施設であるため、問題行動や主な症状を和らげ、もとの地域や家庭に戻していくのが施設の役割となっています。全国に「情緒障害児短期治療施設」が設立された当初は、反社会的不適応行動の子ども達が多く、その後は「不登校」の子ども達が入所児童の多くを占め、社会的な背景とともに入所する子ども達の状況も変化しています。しかし「不登校」の子ども達の場合は、家庭そのものの基盤はあるため「短期」施設としての役割を果たしていましたが、虐待を受けた子ども達の入所が増加している現在、「家庭基盤」そのものが脆弱・弱体化してしまっており、子ども達の状況が良くなっていても家庭に帰

◇学園の一日◇

時間	平日(月～金曜日)	土・日・祝日
7:00	起床、洗面、着替え等	
7:30	朝食	
8:00	登校	起床 朝食 10:00～ 自由時間
8:15		
12:15	昼食(給食12:15～13:15) 13:15～13:35清掃	昼食
14:15	(月・金) 帰園、下校 宿題(時間割) おやつ	(火・水・木) 13:00～ 自由時間 外出、買い物 など
15:00	クラブ (文化・体育・ 集団活動)	
15:15		帰園・宿題 自由時間 清掃
17:00	清掃	
18:00	夕食	
19:00	入浴	
20:00	自由時間	
21:00	小学生低学年(1～3年)消灯	
21:30	小学生消灯	
22:00	中学生消灯	

ることのできない子どもも多く、入所が長期化しているようです。家庭の状況が改善されていないと家庭に帰れず、児童養護施設などの施設へ入所することになります。家庭に帰れない子どもの場合は、施設や児童相談所などの働きかけやケアそのものに家庭が応じてもらえないことが多いようです。家庭に対する働きかけやケアの問題については、関係機関との連携が重要な課題となっています。

■京都府内で唯一の施設としての役割とこれから

入所している子ども達の抱える問題や現状などを「るんびに学園」から情報発信していくことが必要です。社会に向けて情報発信するための活動を担う「NPO法人るんびに」も設立されています。現在、試行錯誤を繰り返しながら「るんびに学園」とNPOが連携し、活動を進めていくことが考えられています。また地元との連携では、施設内で取り組んでいる和太鼓の活動を地域で披露したり、PTAや自治会の研修に職員が講師として出かけたり、施設が地域に少しずつ浸透していくための活動が地道に続けられています。

将来的には「家庭への対応として『家族療法棟』を作り、そこに親が行き来をし、親と子ども達が一緒に生活をしながら、親も変わっていくような働きかけも行っていきたい。また、子ども達への関わりが継続し、次のステップにもつなげていくため、『るんびに学園』の中に小規模の児童養護施設もつくってきたい。」と藤理理事長は構想を描いておられます。

近年、子ども達をめぐる悲惨な事件、虐待や育児放棄などが増加しています。二十～三十年前に様々な問題を抱えていた子ども達が、それを解決できないままに親になつていき、また社会の様々な歪みなどから事件や問題が発生しています。「子ども達が施設に來なくて済むような環境や社会をつくっていくことが、最も大きな目標です」と藤理理事長は語っておられました。

第53回京都府社会福祉大会を開催

竹中氏が講演 すべての人が誇りを持って生きられる社会に

九月十四日(火)、京都府民総合交流プラザ(京都アルザ)に於いて第五十三回(平成十六年度)京都府社会福祉大会を開催しました。

当日は、京都府内(市内を含む)全域から多勢の方々にご参加いただき大盛会となりました。

第一部は、表彰式典が行われ、永年にわたり社会福祉事業に貢献された民生児童委員、社会福祉施設、団体、社会福祉協議会の役員の方々に、ボランティアとして活躍された方、また、多額のご寄付やご協力をいただいた方々が表彰状・感謝状をお受けになりました。知事表彰では一七一名、十三団体、府社協会長表彰・感謝では二九一名、九三団体、府共募会長表彰・感謝では一三六名、一八〇団体へ表彰状、感謝状が贈呈されました。

第二部は、記念講演として、「すべての人が誇りを持って生きられる社会に」というテーマで、社会福祉法人 プロップ・ステーション理事長の竹中ナミ氏に講演いただきました。

「プロップ」とは、「支柱、つつかえ棒、支え合い」を意味します。「チャレンジド(challenge)」というのは、「挑戦する使命や課題を与えられた人、あるいは挑戦する資格やチャンスを与えられた人」という新しい米語で、「障害を持つ人」を表す言葉としてプロップが提唱している呼称です。障害をマイナスとのみ捉え



るのではなく、障害を持つゆえに体験する様々な事象を自分自身のため、あるいは社会のためポジティブに生かし、誇りを持って生きられる社会にしていこうというプロップ・ステーションの考え方や活動をわかりやすくお話しいただきました。

また、会場ロビーにおいては、ボランティア活動の紹介、ボランティア情報紙コンクール優秀作の展示、障害者施設授産製品の展示・販売等を行うボランティアコーナーを設けたくさんの方で賑わいました。

十月二十日午後五時四十五分、台風二十三号災害にかかわる「京都府災害対策本部」が設置されたのを受け、京都府社協は、京都府地域防災計画に基づき、十月二十一日午前七時、「京都府災害ボランティアセンター(以下、府センター)」を開設しました。

京都府内には、順次七箇所の現地災害ボランティアセンター(以下、現地センター)が設置されており(十月末現在で七ヶ所)、被災者のニーズを把握しながら、ボランティアの需給調整などに必要なコーディネート業務を行っています。

台風23号災害に対する 京都府内の災害ボランティアセンターの動きと 京都府災害ボランティア支援資金への協力をお願い

府センターでは、現地センターに職員を派遣するとともに、京都駅前発のボランティアバスの運行やFAXによる「台風二十三号京都府災害ボランティア情報」の発行、ホームページによる情報発信など、府全域の災害ボランティア活動を支援しています。(活動の詳細は、次号以降に掲載) 上記の活動を資金面から支えるため、府センターでは「京都府災害ボランティア支援資金」を設置し、全国の皆様から、十月末現在で、二、四五〇、六〇八円の資金援助をいただいています。

十一月三日をもちまして「ボランティアパス」の運行および現地センターによる他府県からのボランティア受入れはほぼ終了しますが、緊急対応であったため、活動資金の十分な確保ができていないのが現状です。

以上の趣旨をご理解いただき、「京都府災害ボランティア支援資金」にご協力をいただける場合には、左記のいずれかの口座へ振込をお願いいたします。(十月末記述)

「京都府災害ボランティア支援資金」募集中

平成16年10月20日に京都府北・中部地方を襲った台風23号の被害者の皆様を支援する災害ボランティア活動を支えるため、下記の口座を開設いたしました。府民ならびに全国の皆様のご理解とご協力をお願いします。(期間は12月30日まで)

(振込口座-下記のいずれか)

京都銀行 府庁前支店 普通 4046214

京都中央信用金庫 丸太町支店 普通 0640860

「(福)京都府社会福祉協議会 災害ボランティア支援資金口」

●災害ボランティア活動の様子はホームページ (<http://www.kyoshakyo.or.jp/>)でご覧になれます。

●お問い合わせ先 社会福祉法人 京都府社会福祉協議会 総務・企画課 TEL: 075-252-6291(代)



京都府内で11,122名のボランティア参加! ボランティアバス延46台運行(10月31日現在)

介護保険制度創設の精神は如何に

社団法人 呆け老人をかかえる家族の会 京都府支部代表 荒 綱 清 和

二〇〇五年度の介護保険の見直しに向けて、昨年から社会保障審議会が審議を重ねられ「介護保険制度の見直しに関する意見」として報告書がまとめられました。その目玉のひとつに「介護予防」が大々的に打ち出されています。

◆介護予防の推進について

この度の見直し意見では、団塊の世代が高齢期を迎える十年後の二〇一五年の高齢者を視野にいれた介護モデルの転換を図り、「新介護予防システム」を創りあげ、要支援・要介護と認定された人たちを介護保険から切り放し介護費用の増加を極力抑えようとしています。しかし、効果的なサービスメニューになるのが不安としたものがあります。身体的機能低下を防止するための筋力トシなど介護予防メニューが上げられています。入浴やトイレ介助などは首から下の身体介護ですが、痴呆症

の初期は身体的にはどこも悪くなく元気で、脳の障害による首から上の心の介護なのです。記憶や認知といった痴呆ゆえの障害を補うことです。要支援・要介護と認定された痴呆の人の重度化は早く進行してしまっています。現在、全国の自治体の約四分の三で介護予防・生きがい事業支援事業などが実施されていますが要介護認定者が毎年うなぎ上りで増加している現状をみますと予防効果がでないのではないのでしょうか。

「予防」とは、「ガン予防や生活習慣病の予防」「犯罪の予防」「虐待の予防」など、何か「悪」としたものを未然に防ぐというようなイメージが浮かびます。「介護」は悪なのでしょうか。障害があるために介護が必要になるのでその原因となる「障害」を取り除くのなら理解はできませんが、痴呆の予防は可能なのではないでしょうか。

には社会的介護を目的としたものではないか。要介護認定者が増加し、介護給付金が年々伸びたとしても、国民が安心して高齢期を迎えられるように介護保険制度創設の精神まで忘れな

◆介護保険と支援費制度の統合と負担の在り方について

見直しの二つに「介護保険と支援費の統合」がすすめられています。平成十五年四月から身体障害者(児)・知的障害者(児)の保健福祉サービスの多くが、措置から支援費制度へ移行されましたが、僅か一年で支援費制度が資金的に苦しいからといって介護保険と支援費の統合が急浮上しているのです。支援費制度の在宅サービスを提供している市町村は半分に満たず、基盤整備が進んでいない空白地帯があるなど、まだまだ地域格差がある現状下での統合は、時期尚早とした慎重論や批判的な自治体が多いといわれています。また、介護保険は六十五歳以上を一号被保険者、四十歳以上六

十五歳未満は二号被保険者として、老化による特定疾患による要介護状態のみ給付対象ですが、統合により若年障害者が給付対象になることで被保険者の年齢拡大につながることは第二の国民年金になると危惧されます。

◆痴呆ケアの推進について

見直しのもう一つに、「痴呆ケアの重視」、小規模多機能など「地域密着型サービス」とされていますが、痴呆の人の多くは在宅で家族の介護で生活しています。介護保険では本人のみを対象としています。家族の介護力は介護保険でどのように見込まれているのかはつきりしていません。痴呆の人にとって家族は不安を取り除き癒してくれる心の支えです。その人がどんな人生を歩んできたか歴史や風土を知ることが痴呆ケアにとっても大切なことなのです。それを一番良く知っているのは家族ですが、今回の見直しで介護家族の存在が介護保険の中でどういう位置付けなのか、評価されているのでしょうか。介護家族が痴呆に対して理解し、痴呆の専門医・相談機関・介護サービスの質・量の充実が、痴呆の人と介護家族にとって「ほけても安心して暮らせる社会」ではないのでしょうか。

きばってます!



～市町村社会福祉協議会の活動紹介～

◆三和町社会福祉協議会

「給食ボランティアとほのぼのの会と
の地区別会食会」

〔実施日〕平成十六年十月五日

・七日・十四日

〔目的〕地域の会場で地域のボランティアが地域のひとり暮らしの方と交流できる場をと毎年計画している。

〔参加対象〕町内の一人暮らしの方全員（平成十六年度は一七〇名）に案内を出し、各地区とも二十名ほどの参加がある。

〔事業の概要〕

食事のメニュー・内容はその年によってボランティアの役員で決める。今年の献立はチラシ寿司・茶碗蒸し・白和え・魚の煮付け・果物。

日頃ふれあう機会が少ない小学生との交流を持つことで参加者は元気をもらい、小学生は学校生活について話し、学習の成果を披露する場につとめる。

町内に唯一ある福知山高校三和分校の生

徒は、十数年前から学校の取り組みとして町内の一人暮らし老人の方全員に手作りのプレゼントを贈り続けている。一人暮らしのお宅まで一軒一軒配っていたが、二三年前からは地区別会食会で参加のみなさんに手渡しで贈られるようになった。今年度は、警察署と地元の駐在さんから、町内でも発生している詐欺や悪徳業者への対策・高齢者の交通事故対策についてなど、分かりやすくお話しいただいた。



◆加悦町社会福祉協議会

「耳みにサロン開催（難聴者サロン）」

〔実施日〕毎月最終月曜日

〔会場〕加悦町社会福祉センター

〔実施主体〕加悦町社会福祉協議会

〔事業の概要〕

社協では、毎年「耳のこと何でも相談会」を行っている。相談の中で多いのは、「聞こえが悪いことで声をかけて頂いても返事ができず相手に不快な思いをさせてしまっている。」「会合等で大切な話が聞き取れない。」「大勢の中や家族の中での話がわからず孤独感を感じている。」等である。そこで同じ思いを持った人が集える場が

もてないかということで、平成十三年岩湊町にある聴覚言語障害センターの協力のもと、難聴者サロンを計画実施することができた。

しかし、社協主催ではスタッフの手が足りず、年間を通して一〜二回程度の実施にとどまり、本来のサロンの意味を果たせなかつた。

悩んだ結果、要約筆記のできるサロン・スタッフを養成し、毎月一回開催できるようにと、昨年の六月〜七月にかけ要約筆記講座を開き、同年九月より新スタッフによる「耳みにサロン」がスタートし現在に至っている。

毎月一回最終月曜日午前十時から十二時まで、スタッフ六名と参加者合わせて四十五名で楽しい時間を過ごしている。

北日本コンピューターサービス株式会社より 車いす六台が寄贈される

北日本コンピューターサービス株式会社は、都府内の市町村社会福祉協議会へ配分し、住民への貸し出しサービスや地域における事業活動に活用されることとなりました。



北日本コンピューターサービス株式会社関西支社 支社長 桑原 悟氏より目録が手渡される (10月6日 ハートピア京都)



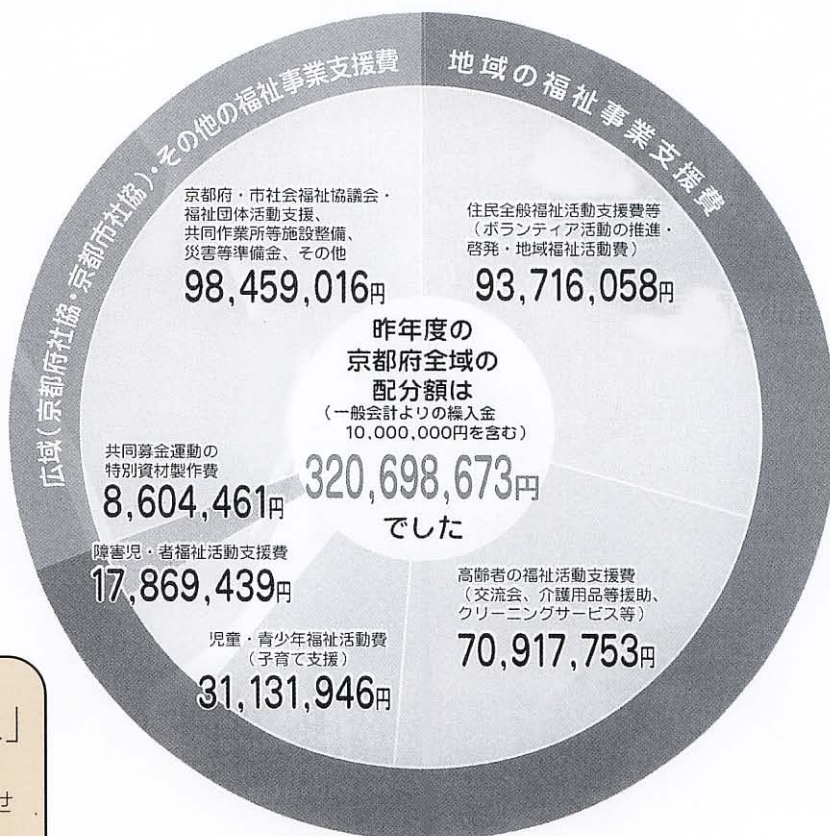
地域の福祉、みんなで参加

赤い羽根共同募金運動始まる(10月1日~12月31日)

今年も十月一日から「地域の福祉、みんなで参加」をスローガンに、平成十六年度「赤い羽根共同募金運動」が全国一斉に始まりました。赤い羽根共同募金運動は、京都府民・関係者のあたたかい支援に支えられ、五十八回目を迎えました。共同募金は、厳しい経済情勢と少子高齢社会の今日、府民一人ひとりが地域において、その人らしい生活を安心して送るために役立てられます。



〔平成15年度 募金配分結果〕



〔平成16年度 募金目標額〕

平成16年度の京都府全域の募金額は、300,211,000円です。

支会名	目標額	支会名	目標額	支会名	目標額
北	21,000,000	福知山	10,524,000	乙訓	11,493,000
上京	12,628,000	舞鶴	13,020,000	久世	2,810,000
左京	16,285,000	綾部	7,028,000	綴喜	2,592,000
中京	15,247,000	宇治	16,643,000	相楽	10,448,000
東山	7,087,000	宮津	3,411,000	北桑田	3,395,000
山科	13,242,000	亀岡	9,448,000	船井	9,323,000
下京	11,695,000	城陽	8,411,000	天田	4,637,000
南	11,303,000	八幡	4,217,000	与謝	4,756,000
右京	19,903,000	京田辺	5,505,000		
西京	13,625,000	京丹後	10,597,000		
伏見	19,938,000				

総計300,211,000

赤い羽根データベース「はねっと」

「募金の使いみちをもっとわかりやすく知らせたい」という全国の皆さまからの声を受けて、共同募金会では、インターネットを使って配分情報を検索できるシステム「はねっと」を開発しています。

このシステムにより、お住まいの地域だけでなく日本全国の共同募金の配分先や、用途内容についての情報を検索することができます。

「はねっと」とは、赤い羽根とネットワークを組み合わせた造語でこのシステムの愛称です。

赤い羽根データベース「はねっと」ホームページアドレス
<http://www.akaihane.or.jp>

ぱらっとホーム

このシリーズでは、いま、キラキラ輝いているひとを紹介しています。



プロフィール
1968年フランスのリヨンカトリック大学教育音楽科を卒業。
1975年より宮教師として日本へ、現在にいたる。
1988年ミキオさんを養子に迎える。
2002年「ママンにありがとうは言わないで」
…日仏<養母子>ものがたり…(素人社)を発行。
元聖母女学院短期大学助教授、フランス語とフランス文化
を担当。現在は、翻訳の仕事を行う。

「日本が大好き。豆腐も納豆も良く食べます。とても居心地が良いのです。」素敵な笑顔でこう語るのは、京都市在住のマリエルネ・ノワールさんです。ノワールさんは、フランスで生まれ育ち一九六八年に大学を卒業した後、ベルギー、ルワンダ、ベトナムへと渡り、その後二十八年間日本で暮らしておられます。

フランスと日本、国境を越える親子の絆

マリエルネ・ノワールさん

リスマス、ノワールさんは日本人の小さな男の子の里親になりました。男の子の名前はミキオ、当時七才でした。ノワールさんは「子どもを見つめていたい、子どもの苦しみを癒してあげたい。愛情をそそぎ、生まれてきて良かったと言える人生を送られるよう応援したい。」という思いから養子縁組を望んでいました。そして聖母女学院短期大学専任講師に採用され、生活基盤を整えたことを契機に、京都市児童相談所と養子縁組の相談をはじめ、ノワールさんの夢は現実のものとなっていきました。

ミキオさんは一歳を過ぎた頃に親に捨てられ、まだ本人がわからないうちに、心に深く大きな悲しみを背負いました。その後、里親に引き取られました。が上手にいかず、再度、児童相談所に戻り、ノワールさんと

の出会いにつながったのです。日本とフランスという異なる人種間の養子縁組の手続きには三年以上もかかりましたが、やっと正式に親子となることができました。親子として歩みだした頃を振り返ると、決して平坦な道程ではなかったと言います。特にミキオさんは小学校時代、勉強に集中することが苦手で学校生活になかなか馴染めなかったそうです。環境を整えようと、学童保育にも通わせたり、家庭教師に来てもらったりしましたがミキオさんには合いませんでした。当時の心境を、「ミキオの学費ベースはゆっくりで、いつも『できない、できない』が並んだ。学校のベースに合わせられなくて辛かった。」とノワールさんは振り返ります。

また、日本とフランスの大きな違いを感じたのもこの頃でした。ゆとりがなく、みんなが同じように進んでいく日本の学校の状況から、ミキオさんは次第に取り残され、休みがちになりました。

「フランスの方が教育制度は充実しているだろうけれども、日本から帰りがたくなかったし、ミキオをフランスに連れ出すことで母国語を忘れてほしくなかった。」また、「理解ある小学校の先生方、児童相談所の方の支え

でも前向きにミキオさんを受け止めてくれる姿勢を、ノワールさんの支えと強い信念を感じました。

現在ミキオさん(二十三歳)は、フランスに渡り将来の夢である乗馬の観光ガイドに向かって勉強しています。日本では一般的ではありませんが、馬に乗りながら美しい自然を楽しむツアーのガイドは、フランスではポピュラーな職業だそうです。去年フランスの専門学校を卒業したミキオさんは、その次の段階としてプロバンス地方での実習に励み、周りに広がる美しい草原と海に囲まれながら、馬に関することや草花や自然についての知識をのびのびと学んでいるそうです。そんなミキオさんの話をする時、ノワールさんは本当に嬉しそうです。

ミキオさんがフランスに発つてからは、夏と冬に、ノワールさんがフランスに向かい、親子で一緒に休暇を過ごすそうです。最近の親子の関係は、「ミキオが大人になって、親子から友達のような感覚で話せ

るようになったので、とても楽しい。休暇で過ごしているときは本当にたくさん話をしてくれ、私はほとんど聞いているだけ。」と語ります。七才のミキオさんと親子の道を歩み始めてから十六年、ミキオさんは立派な男性に育ち、たくましく自分の夢へと向かっていきます。

故郷を旅立つてからこれまで、数々の国を巡り、様々なことを経験されたノワールさん。その後、日本でミキオさんという宝物を手にし、今では日本を第二のふるさとのように考えているといいます。そして、一人の母親として、マリエルネ・ノワールさん自身として、「これから」の夢を問いかけました。「母親としては、ミキオがフランスで乗馬ガイドの仕事に就き、日本とつながる仕事をしてくれればと願っています。そして、早くガールフレンドを見つけ結婚し、孫を見て欲しい。」また、ノワールさん自身としては、「翻訳の仕事に磨きを掛けて、日本の書物をフランスでよいものと受け止めてもらえるように、日本の文化を広める仕事かしたい。そして、ミキオの手助けができれば。」と、幸せいっぱい話して下さいました。

そして、最後に子を持つお母さん(両親)に対しこんなメッセージをお話下さいました。「お母さんたちは子どもの代わりをしないで下さい。子どもが出来ることを奪わない、それはとても大切なことです。例えば、部屋の片付け。子どもは絶対できるし、しないとイケないことです。そして、お父さんお母さんへ伝えたいのは、自分たちの子どもに自分の夢を見ないでということ。子どもも親も共にユニークな存在です。子ども自身が夢を持つと家族は明るくなるでしょう。」

二〇〇二年、ノワールさんは日本の出版社から、ミキオさんとの養子縁組を、自身の生きてきた道と共に振り返って綴った著書、「ママンにありがとうは言わないで」を発行しました。この題名の意味は、本の中で、養子になった子どもたちへのメッセージとしてこう語られています。「養親に感謝の言葉を言わないように。養親のしたこと、それはあなたを愛することだけなのです。ごく当たり前の、自然なこととして。」

ミキオさんへの大きな愛とノワールさんの幅の広いときな人柄は、国境を越えてやさしく深く心に響きま

「京都の福祉」へのご意見、感想、とりあげてほしいテーマなどお寄せください。

京都府社会福祉協議会

TEL: 075-252-6291

FAX: 075-252-6310

URL <http://www.kyoshakyo.or.jp>

(注: 従来のメールアドレスは、コンピュータウィルス対策のため廃止しました。本会へのご意見等は、上記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。)